

様式第1号（適正化要綱の第3条、第4条及び第6条1項関係）

施工体制立入調査リスト

契約番号 \_\_\_\_\_ )

工事名称 \_\_\_\_\_

業者名 \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

(主任・監理) 技術者名 \_\_\_\_\_

適正化要綱	点検項目	内容	結果	不適理由又は指導事項
第3条	施工状況報告書等の写しを現場で保管をしているか。	(工事の着手までに備え置く) ・保管 = 有・無		
第3条	施工状況等の確認 (1) 施工状況報告書	(当初のみ) ・保管 = 有・無		
	(2) 施工体制台帳 下請： 有・無	・施工体制台帳 = 有・無・一部 ・再下請負通知書 = 有・無・一部		
	(3) 施工体系図	・体系図 = 有・無・不十分		
	(4) 金額明示された下請契約書の写し	・契約書の写し = 有・無・一部		
第4条	施工状況報告に変更があるか。	(変更があれば速やかに提出) 変更：有・無		
第4条	施工状況報告書に変更がある場合は、関係書類を含めて変更の届出をしたか。	・変更の提出 = 有 = 無 = 一部		
第6条	(1)-1 現場代理人は、通知された者と、同一人物か。	・現場代理人 = 同一 = 不一致		
第6条	(1)-2 (主任・監理) 技術者は、通知された者と、同一人物か。監理技術者は技術者証の携帯も確認する(携帯・不携帯)	・配置技術者 = 同一 = 不一致 運転免許証等により確認する。 監理技術者は、監理技術者証で確認する。(監理技術者は、免許証での確認は不可、)		
第6条	(1)-3 監理技術者は、監理技術者講習を受けているか。	講習の受講 = 受けている = 未受講 = 確認が出来ない		
第6条	(2) 現場代理人は常駐しているか。	常駐の有無 = している = していない		

(結果欄の記号)

○ = 有・適切      × = 無・不適切

△ = 1部不適切    - = 対象外

適正化 要綱	点 検 項 目	内 容	結 果	不適理由又は 指 導 事 項
第6条	(3)-1 専任の配置技術者(主任・監理)は、専任しているか。下請業者も判定金額以上は専任の確認をする。	専任：要・不要 専任＝している・していない (下請) 専任：要・不要 専任＝している・していない		
第6条	(3)-2 共同企業体の主任技術者は、専任として常駐しているか。	常駐＝対象外 ＝している ＝していない		
第6条	(4)-1 提出された施工台帳と現場備え置き台帳が一致しているか。	台帳の整合＝一致 ＝不一致		
第6条	(4)-2 台帳と工事現場の状況が整合しているか。	台帳との整合＝一致 ＝不一致		
第6条	(5) 施工体系図の掲示を工事現場の見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示しているか。	工事現場の掲示＝ 有・無 公衆への掲示 ＝ 有・無		
第6条	(6) 施工体系図の記載事項と工事現場の施工体制が一致しているか。	体系図と現場の施行体制の整合 ＝一 致 ＝不一致		
第6条	(7)-1 建設業許可標識を公衆の見やすい場所に掲示しているか。	建設業許可を受けている下請業者も含む。 掲示＝有・無・一部		
第6条	(7)-2 労働保険関係成立票を関係者が見やすい場所に掲示しているか。	掲示＝ 有・無		
第6条	(7)-3 建退共制度に関する掲示を関係者が見やすい場所に掲示しているか。	建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識、または、証紙を購入しない理由の掲示があるか。 掲示＝ 有・無		
第6条	(8) 社会保険加入状況の確認。	施工台帳の記入欄を確認する。 加入＝ 有・無・一部		

(結果欄の記号)

○＝有・適切    ×＝無・不適切

△＝1部不適切    －＝対象外

適正化 要綱	点 検 項 目	内 容	結 果	不適理由又は 指 導 事 項
第6条	(9)-1 無許可業者に下 請けをさせていない か。	無許可業者が500万円以上(建 築一式工事1,500万円以上)の 工事を施工していないか確認 する。 (有・無)		
第6条	(9)-2 下請け業者に指 名停止中の者はいない か。	指名停止を受けている場合、下 請けを認めない。 指名停止業者= 有・無		
第6条	(9)-3 工事看板等は適 切に設置されている か。	公共工事の主な工事標識・看板 の掲示整理表に適合をしている か確認をする。 設置状況 = 適切・不適切		
第6条	(9)-4 安全施設は適切 に設置されているか。	特に土留工、足場工の安全施設 の設置は、念入りに確認をす る。 安全施設状況=適切・不適切		
第6条	(9)-5 労働環境は適切 か。	現場事務所・トイレの設置は、 適切に配置しているか確認を する。 労働環境状況=適切・不適切		
その他	施工状況等			

(結果欄の記号)

○=有・適切    ×=無・不適切

△=1部不適切    -=対象外

技術者の施工体制 (参考)

土木・建築別 基準事項	建築一式以外の工事	建築工事一式
主任技術者の専任	3,500万円以上	7,000万円以上
監理技術者の専任	下請総額4,000万円以上	下請総額6,000万円以上

